

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																			
課 題	基本方針 1 文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める																		
	継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																		
	措置	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度					取組内容	取組課題	次期計画 対応	今後の取組	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度				
	事業・施策内容		取組結果					実績等	目標等				事業・施策内容		R7	8	9	10	11
調査・把握 地域で大切にされてきた伝承や資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分野があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組が必要です。	Act.1 み つ け る	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ	協議会						計画期間中、毎年度3回程度のWSを開催した。WSでは、活発な意見交換や活用方法の議論がなされ、市民の文化財への理解を深めることにつながったほか、参加した市民の意見を基に、「関連文化財群とストーリー」を設定することができた。	WSでの意見は主に「関連文化財群とストーリー」の設定に活用してきたが、今後、関連文化財群を設定以外の取組についての検討が必要。 また、参加者の年代層に偏りが見られ、若い世代参加が少なかった。	継続	今後も市民との連携のため、WSの取組は継続することとし、関連文化財群の設定だけではなく、「地域文化財」の把握を目的に行うなど、取扱う内容について検討を行う。また、若い世代の参加率を増やすための取組を検討する。	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ	協議会					
		市民等が文化財を掘起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ		○	○	○	○	○	開催回数 R2：3回、R3：3回、R4：3回、R5：2回、R6：3回（予定） 参加人数 R2：30人、R3：25人、R4：23人、R5：24人、R6：20人程度 年齢層（R5）～40代：3%、50代：21%、60代：21%、70代～：48% 関連文化財群等の設定件数 R2：3件、R3：2件、R4：2件、R5：0件、R6：1件（予定）	開催回数：毎年3回程度 参加人数：～40代の参加率増（R11：10%）		市民等が文化財を掘起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ							
		文化財調査の情報更新・追跡調査		札幌市						令和4年度に、未指定・未登録文化財のうち、文化財保護制度以外の制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）の複数から指定や選定を受けている文化財（8件）のうち、建築年が古い3物件について、指定・登録の該当可能性の調査を実施した。令和5年度には、平成27～29年度で調査した建造物163件（将来資産13件含む）をベースに、各建造物の現況調査及び価値評価を行い、指定・登録の該当性の調査を実施した。		文化財保護制度以外の制度の複数から指定や選定を受けている文化財の、残り5件について、追跡調査が必要。 また、これまでの調査は有形文化財が中心となっており、他の類型の調査が実施できていない。	継続		複数から指定や選定を受けている文化財（5件）の追跡調査を実施する。 また、無形文化財など、他の類型の調査方法を検討し、さらなる文化財の掘り起こしに努めていく。	文化財調査の情報更新・追跡調査	札幌市		
		既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握	×		×	○	○	×	市指定文化財への該当性あり：2件（R4調査） ・旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館） ・カトリック北一条教会 聖堂 国登録有形文化財への該当性あり：1件（R4調査） ・カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール	追跡調査（建築物）の実施（5件） 無形文化財等未実施の類型における調査手法の検討	既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握								
		文化財保護指導員等による現地調査	札幌市							市指定文化財やさっぽろ・ふるさと文化百選について、毎年度、札幌市の文化財保護指導員による巡視を行い、状況の確認を行った。	巡視を行う対象や、毎年度実施する調査件数などの計画を定めずに、適宜現地調査を行っていたことから、年度によっては実施内容にばらつきが生じてしまった。	継続		文化財保護指導員が巡視を行う対象や1年間に巡視する件数を整理し、計画的に現地調査を行えるようにする。	文化財保護指導員等による現地調査	札幌市			
		市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等		○	○	○	○	○	巡視対象 市指定文化財、さっぽろ・ふるさと文化百選	巡視目標件数（年） 市指定文化財：約10件 さっぽろ・ふるさと文化百選：約30件	市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等								
											新規		未指定の文化財の掘り起こしや魅力発信を目的として、令和5年度から実施している「札幌市地域文化財認定制度」を継続して実施する。	札幌市地域文化財認定制度の継続	札幌市				
										認定件数（年）：5件程度		「地域文化財」の認定制度による未指定文化財の把握							
		共有・発信 現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえません。文化財に関する情報へのアクセス環境が整備されおらず、保存・活用の当事者が必要とする文化財に関する様々な情報が、関係者の間で十分に共有されていないものと考えられます。	Act.2 共 有 す る	文化財情報のデータベース化	札幌市						令和2年度に札幌市内の指定・登録文化財、さっぽろふるさと文化百選、歴史的建造物、郷土資料館資料について、「札幌市文化財データベース」を構築し、インターネットで公開した。	目標としていたデータベースの公開まで実施できた。	更新	今後もデータベースでの公開を維持し、新たな指定・登録文化財や地域文化財の追加登録を実施していく。	札幌市文化財データベースの公開と維持・管理	札幌市			
市域にある文化財情報を一元集約するデータベース化と公開方法の検討	○			-		-	-	-	公開件数 指定・登録文化財：49件、ふるさと文化百選：100件、歴史的建造物：73件、郷土資料館収蔵品：7,018件 トップページアクセス数：1,971件、総PV数42,369件（R5.5-R6.3）		データベースの公開を継続 新規指定等文化財の登録、掲載内容の管理	文化財データベースの公開と新規指定等文化財の追加登録							
										新規	札幌市内の文化財等を紹介する冊子「札幌の文化財」と「札幌の文化財めぐりMAP」を更新し、各施設での配架やHPでの公開を行う。	「札幌の文化財」等の更新と配布	札幌市						
											文化財等の情報更新を踏まえた適宜更新冊子・MAPの印刷と配布の継続	札幌市内の文化財を紹介する冊子とMAPを作成し、各施設で配布、札幌市ホームページで公開							
										新規	文化財保護指導員等による札幌市の文化財に関する説明をする「出前講座」を実施するとともに、「出前講座」を多くの人に利用してもらえよう周知を行う。また、小学生を対象とした「学校DEカルチャー」で文化財に関する講義を実施する。	文化財保護指導員等による出前講座等の実施	札幌市						
												出前講座：年10回		文化財に関する出前講座、学校DEカルチャーの実施					

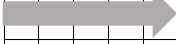
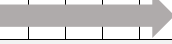
目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																				
課 題	基本方針1 文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める										継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加									
	措置	事業・施策名称	取組 主体	取組計画年度						取組内容 実績等	取組課題	次期計画 対応	今後の取組	事業・施策名称	取組 主体	取組計画年度				
		事業・施策内容		R2	3	4	5	6	目標等				R7			8	9	10	11	
		シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催	協議会							令和2年度から毎年度、「関連文化財群とストーリー」に関する講演やパネルディスカッション、札幌の歴史文化にちなんだ工作等を体験できる市民参加型企画、札幌市の文化財の保存活用に係る取組みや施設、団体等を紹介するパネル展示を行うシンポジウムを実施した。	幅広い世代の参加があったところだが、新型コロナの影響も大きく、目標参加人数1,800人からは遠い実績となった。 普段関心が薄い層への効果的な働きかけが課題と言える。	継続	体験ワークショップや子ども向けの体験イベントなど、文化財に親しみやすい企画を交えながら、文化財や歴史文化の価値や魅力を、より効果的な手法によって広く普及・啓発するシンポジウムを実施	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催	協議会					
		文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウム		○	○	○	○	○	参加人数 R2：320人、R3：43人、R4：344人、R5：362人、R6：1500人以上（目標） 参加者満足度（大変満足と回答した人の割合） R2：31.5％、R3：40.6％、R4：44.8％、R5：50.0％ ※R3は新型コロナによりオンライン実施				開催回数：毎年1回程度 参加者満足度（アンケートに「大変満足」と回答した人数の割合）：56％（～R11）							
		札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営	札幌市							埋蔵文化財保護に関する相談・協議対応、遺跡の発掘調査を実施。埋蔵文化財展示室では、企画展示を実施。	埋蔵文化財の保護を法令に基づき適切に進めていく必要がある。	継続	今後は、年間3回の企画展示を実施していく。また、小学校での出前講座を実施していく。	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営	札幌市					
		埋蔵文化財保護に関する相談対応や遺跡の発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示		○	○	○	○	○	企画展年間開催回数 R2：2回、R3：2回、R4：2回、R5：3回、R6：3回（予定） 展示室来館者数 R2：24,317人、R3：18,453人、R4：37,231人、R5：40,657人、R6：42,000人（見込） ※R2～3は、新型コロナにより展示室の団体利用制限・一定期間の閉館あり				開催回数：毎年3回程度 展示室来館者数：45,000人 小学校出前講座：毎年2回程度			埋蔵文化財保護に関する相談対応や遺跡の発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示				
		地域資源の魅力発信	札幌市							【中央区】 中央区内のスポットを巡るクイズラリーやキーワードラリーなどの周遊企画を通して、参加者に地域の歴史・文化などの魅力を体感してもらう事業を実施。 R3年度：ちゅうおうクイズラリー（大倉山ジャンプ競技場、札幌市円山動物園、札幌市資料館、札幌もいわ山ロープウェイ、市電） R4年度：ちゅうおう歴史ラリー（旧永山武四郎邸及び旧三菱工業寮、札幌市時計台、さっぽろテレビ塔、豊平館、埋蔵文化財センター） R5年度：まち「推し」ラリー2023（札幌市資料館、札幌市時計台、札幌市円山動物園、札幌もいわ山ロープウェイ、豊平館） 各年度の参加者及び実施期間 R3年度：82人（R3.12.11～R4.3.21） R4年度：282人（R4.9.16～R5.2.26） R5年度：176人（R5.7.28～R6.2.25） R6年度：計画中	30代以下のイベント参加者の割合が低い傾向にあるため、小学生以下の子どもやその親の年齢層に訴求するイベント手法や広報方法を検討する必要がある。	更新	引き続き、中央区内のスポットを巡る周遊企画を通して、参加者に地域の歴史・文化などの魅力を体感してもらう事業を実施する。また、区内の魅力的なスポットをデジタルマップを使って紹介するWEBサイト「まちのモトマップ」とも連携し、周遊企画の対象スポットに限らず、幅広く地域資源の魅力を体感する機会を提供する。	まち巡り魅力体感事業	札幌市					
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		－	○	○	○	○	年に1回、周遊企画を実施。				周遊企画やWEB サイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、イベント参加者に興味や愛着を持ってもらい、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与する。							
		地域資源の魅力発信	札幌市							【北区】（藍栽培の歴史伝承関連） ・藍の種の区役所及び各コミュニティ施設での配布（R3～R6） ・「藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染体験授業等の実施」（小学校、英藍高校）（R3～R6） ・北区「藍栽培」の歴史広報応用リーフレットの作成及び区役所・各まちセン・各コミュニティ施設での配布（R4～R6） ・北大金業祭に出展し、藍染作品とパネルの展示、リーフレットを配架（R5） ・R2：コロナ禍によりすべて中止 ・R3：「藍栽培の歴史を学ぶ授業」篠路西小生徒142人 ・R4：「藍栽培の歴史を学ぶ授業」英藍高校生徒30人 ・R5：「藍栽培の歴史を学ぶ授業と藍染体験授業の実施」札幌豊学校生徒12人、あいの里東小生徒8人 「藍栽培の歴史を学ぶ授業」英藍高校生徒27人 北大金業祭北区ブース来場者約1,100人 ・R6：「藍栽培の歴史を学ぶ授業と藍染体験授業の実施」英藍高校生徒、教育大附属中学校生徒ほか	事業の協力を得ている藍染愛好団体（篠路天然藍染協議会）の会員が少人数のため、参加人数が少ない藍染講座の講師は要請できているものの、大人数が対象となる藍染体験授業は、学校から依頼があっても対応は困難な状況。 持続可能な事業展開手法について検討が必要。	更新	・藍の種の区役所及び各コミュニティ施設での配布継続 ・藍栽培の歴史を学ぶ授業の継続及び藍染体験授業の実施 ・藍栽培の歴史広報用リーフレットの区役所・各まちセン・各コミュニティ施設での配架等による、更なる藍栽培の歴史・文化の啓発や広報活動・魅力発信等の実施	「藍栽培」の歴史と文化の伝承	札幌市					
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		×	○	○	○	○	「藍栽培の歴史を学ぶ授業」英藍高校（年2回）、依頼のあった学校（年1～2校）				藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。 講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。 藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。							
		地域資源の魅力発信	札幌市							【北区】（北区歴史と文化の八十八選関連） ・北区歴史と文化の八十八選コースガイドを小学校4年生に配布（R2～R6） ・案内板の修繕（随時） ・まち歩きイベントの実施（R2） ・北区歴史と文化の八十八選再整備事業の実施（R4） ・逸失する八十八選の映像記録（R5） ・R2：コースガイド小学校配布数2,631冊 ・R3：コースガイド小学校配布数2,800冊 ・R4：八十八選講演会参加者数100名 ・R5：コースガイドガイド小学校配布数3,130冊（一部小学5年生分含む） ・R6：コースガイドの小学校配布数2,710冊	・利用者数、認知度の低下 ・案内板、総合案内板の劣化（維持管理体制の整備） ・逸失する八十八選の増加	更新	八十八選の広報や利活用に向けたイベント等の実施	北区歴史と文化の八十八選保存継承事業	札幌市					
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		○	○	○	○	○	小学4年生を対象とした北区歴史と文化の八十八選コースガイドの北区内各校への配布				「北区歴史と文化の八十八選」について、後世への継承をはじめ、事業P Rの強化や子ども向け学習などをテーマにしたイベント企画の実施							

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																					
課 題	基本方針1 文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める										継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加										
	措置	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度						取組内容	取組課題	次期計画対応	今後の取組		事業・施策名称	取組主体	取組計画年度				
		事業・施策内容		R2	3	4	5	6	実績等				目標等	R7			8	9	10	11	
		地域資源の魅力発信	札幌市							【北区】（北区農村歌舞伎の保存・伝承） ・保存・伝承団体に対する補助（R2～R6） ・保存・継承活動のPR（R2～R6）	・農村歌舞伎の担い手の確保と育成 ・地域住民からの認知度の低さ ・農村歌舞伎に関する資料の活用	更新	区民の認知度向上を目指し、周知イベントの開催や展示パネルの更新、現存する農村歌舞伎資料の活用などを行う。	北区農村歌舞伎の保存・継承	札幌市						
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		○	○	○	○	○	・保存・伝承団体への補助 R2：1団体、R3：2団体、R4：2団体、R5：2団体、R6：2団体（予定） ・保存・継承活動のPR 北区主催「ぼっぴいフェスティバル」でのパネル展示など。	・周知イベントの開催（1回/年） ・参加者アンケートで「農村歌舞伎を知っている」と回答した人の人数が全体の30%	北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動が継続できるよう、保存・継承活動に対する助成や広報などの必要な支援を実施。										
		地域資源の魅力発信	札幌市							【北区】（亜麻の魅力発見事業） ・アマとホップのフラワーロードの植栽（R2～R6） ・亜麻の歴史と市民活動のPR（R2～R6）	・認知度の向上 ・アマとホップのフラワーロードの活用 ・イベントを通じた団体間のコミュニティ形成と活用	更新	区民の認知度向上を目指し、麻生地区での植栽活動の支援を行うほか、周知イベント（亜麻ルシェなど）を引き続き開催する。	亜麻の魅力発見事業	札幌市						
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		○	○	○	○	○	・アマとホップのフラワーロードの植栽 R6から市民との植栽活動の再開 ・亜麻の歴史と市民活動のPR 北区公式ホームページでの発信の充実（R2～R6） 亜麻ルシェ開催（R5～R6） 亜麻を使ったハンドメイド体験イベントを開催予定（R6）	亜麻ルシェ 延べ来場者数2,000人/年	亜麻を活用した体験を通じて地域の歴史を学び、地域の魅力を知るとともに、住民同士の交流を図る。										
		地域資源の魅力発信	札幌市							【厚別区】 令和2～3年度は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、R4年度以降は11月にサンピアザ1階光の広場にて「厚別歴史写真パネル展」を開催し、厚別の歴史にまつわるパネルの展示した。 そのほか、令和5年度については厚別の歴史を歩いて学ぶ「厚別歴史散歩」を実施し、R6年度も実施予定（R2は「散歩マップ」を作成、R3・R4は新型コロナウイルスのため中止）。 パネル展来場者数 R4：約3,000人、R5：約3,000人 厚別歴史散歩参加人数 R5：16人	現在、パネルに使用している写真のほとんどが厚別歴史写真パネル展実行委員会の委員が個人で保管しているため、データの整理や保管方法の検討が必要。 また、来場者数の年代層に偏りが見られ、若い世代来場が少なかった。	継続	今後も「厚別歴史写真パネル展」及び「厚別歴史散歩」を開催し、若い世代の来場者を増やすための取組を検討する。並行して写真データの整理・保管方法を検討する。	厚別歴史写真パネル展・厚別歴史散歩の実施支援	札幌市						
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		×	×	○	○	○		厚別歴史写真パネル展：R6.11開催 厚別歴史散歩：R6.7開催	あつべつ区民協議会が主催する厚別の歴史にまつわる写真のパネル展や厚別の歴史を歩いて学ぶ厚別歴史散歩の実施について必要な支援を行う										
		地域資源の魅力発信	札幌市							【豊平区】 ・市立美園小学校総合学習への支援（地域団体（美園リンゴ会）の講話、リンゴ並木のリンゴを使った体験（袋かけ・文字入りリンゴ作成・収穫等） ・スポーツ団体（北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道等）、円山動物園、児童福祉施設等へ、リンゴ並木で収穫されたリンゴの贈呈。 ・地域イベント参加者や豊平区役所来訪者（一般区民）へのリンゴ配布。 ・リンゴ収穫数5,295個（前年対比+3,763個）。 ・配布及び贈呈について、円山動物園843個、スポーツチーム171個、児童養護施設400個、区内小学校875個、区内児童会館920個、その他地域イベント等1,883個の実績（概数）。	・リンゴの木に病気が蔓延しており、薬の塗布や木の入替を実施しているが、抜本的な解決にはなっていない。	継続	・美園小学校への学習支援を継続 ・各所へのリンゴの贈呈を継続 ・リンゴの木の病気対応	地域資源を活用した区の魅力PR事業	札幌市						
		地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等		○	○	○	○	○		新規贈呈先の検討・実施	1974年に誕生した「環状通リンゴ並木」を活用し、地域の歴史を学ぶ地元小中学生の総合学習を支援するとともに、プロスポーツチームや福祉施設等へのリンゴの贈呈を通じて、区の魅力PRを図る										
		アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営	札幌市							アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌ民族を講師とするアイヌ文化体験講座や小中高生団体体験プログラム・出前体験プログラムなどを実施した。また、アイヌ文化を発信する空間において、アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりや、道内のアイヌ関連施設の情報発信を行った。 ・小中高校生団体プログラム参加校数 R2：53校、R3：58校、R4：75校、R5：87校、R6（予定）：80校 ・小中高校生出前体験プログラム参加校数 R2：59校、R3：65校、R4：62校、R5：64校、R6（予定）：50校 ・アイヌ文化を発信する空間においては、快適で安全な空間を維持し、多くの市民や来札者が訪れる場となっており、映像等により広く情報発信を行った。	・アイヌ文化交流センターについて、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度以降、大幅に来館者が減っている。展示の更新など各種事業を通じた誘客促進により施設の魅力を高め、来館者の満足度を向上させることで、市民のアイヌ民族に対する認知度を向上させる必要がある。 ・アイヌ文化を発信する空間について、多くの市民や来札者が訪れる場として、アイヌの伝統文化の魅力を広く発信する必要がある。	継続	アイヌ文化交流センターについて、展示物の更新、文化体験コーナー運営、システム・機器等のリニューアル、庭園リニューアル、送迎バスの運行等を検討・実施する。 アイヌ文化を発信する空間について、機器更新を含めたりリニューアルを検討・実施する。	アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営	札幌市						
		各種講座やイベント等による、アイヌ民族の伝統文化活動等の推進並びに保存・継承・振興等及び市民とアイヌ民族との交流による市民理解の促進		○	○	○	○	○		アイヌ文化交流センターについては、展示室等の映像、音響システム等の機能を充実するとともに、より多くの方に来館いただけるよう、令和6年度は地下鉄真駒内駅とアイヌ文化交流センターを往復する送迎バスの試験運行を実施する。 アイヌ文化を発信する空間では、展示の入れ替えや広報等を実施し、引き続きアイヌ文化の情報発信に取り組む。	各種講座やイベント等による、アイヌ民族の伝統文化活動等の推進並びに保存・継承・振興等及び市民とアイヌ民族との交流による市民理解の促進										
		観光情報発信事業	札幌市							公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信。 「ようこそさっぽろ」総ページレビュー数 R2：3,206,239回、R3：3,780,812回、R4：7,170,462回、R5：17,793,854回	サイトの見やすさ・検索のしやすさについて改善を進める。	継続	公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信。	観光情報発信事業	札幌市						
		公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。		○	○	○	○	○		「ようこそさっぽろ」総ページレビュー数：18,500,000回	公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。										

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市

基本方針 1 文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める																				継続：現行計画に記載された取組を継続					更新：現行計画に記載された取組内容等を更新					終了：現行計画に記載された取組を終了					新規：現行計画に記載されていない取組を追加																																																		
課 題	措置	事業・施策名称		取組主体	取組計画年度						取組内容						取組課題	次期計画 対応	今後の取組		事業・施策名称		取組主体	取組計画年度																																																													
		事業・施策内容			取組結果						実績等								目標等		事業・施策内容			取組計画年度																																																													
					R2	3	4	5	6	R2	3	4	5	6	R7	8			9	10				11																																																													
		学校教育における文化財や歴史文化の学習		教育委員会							総合的な学習の時間等において、学校の実情に応じて、博物館や地域の資料館等の郷土資料や、歴史的な建造物を教材とした学習を進めた。 札幌市以外が所有するものを含め、多くの小中学校が文化財を活用した体験的な学習を行った。						運転手不足によるバス便の減少や、バス代の高騰により、体験的な学習を行う際の移動費の保護者負担が増加している。	継続	継続して、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等の理解を含め、札幌の特色や魅力について学ぶ機会の充実を図れるよう、他局と連携するなどして、バスの確保や保護者負担軽減に向けた方策について検討していく必要がある。		学校教育における文化財や歴史文化の学習		教育委員会																																																														
		総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供			○	○	○	○	○		活用校数実績※重複あり <table><tr><th colspan="5">【小学校】</th><th>(校数)</th></tr><tr><td></td><td>北海道庁旧本庁舎</td><td>北海道博物館</td><td>北海道開拓の村</td><td>時計台</td><td>地域の資料館</td></tr><tr><td>R2</td><td>5</td><td>60</td><td>61</td><td>8</td><td>19</td></tr><tr><td>R3</td><td>4</td><td>67</td><td>65</td><td>11</td><td>19</td></tr><tr><td>R4</td><td>5</td><td>61</td><td>61</td><td>13</td><td>20</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">【中学校】</th><th>(校数)</th></tr><tr><td></td><td>北海道庁旧本庁舎</td><td>北海道博物館</td><td>北海道開拓の村</td><td>時計台</td><td>地域の資料館</td></tr><tr><td>R2</td><td>9</td><td>19</td><td>22</td><td>11</td><td>10</td></tr><tr><td>R3</td><td>7</td><td>26</td><td>27</td><td>9</td><td>12</td></tr><tr><td>R4</td><td>7</td><td>23</td><td>18</td><td>13</td><td>15</td></tr></table>								【小学校】					(校数)		北海道庁旧本庁舎	北海道博物館	北海道開拓の村	時計台	地域の資料館	R2	5	60	61	8	19	R3	4	67	65	11	19	R4	5	61	61	13	20	【中学校】					(校数)		北海道庁旧本庁舎	北海道博物館	北海道開拓の村	時計台	地域の資料館	R2	9	19	22	11	10	R3	7	26	27	9	12	R4	7	23	18	13	15	引き続き、教育資料の活用等を通して周知し、総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の充実を図る。		総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供				
【小学校】					(校数)																																																																																
	北海道庁旧本庁舎	北海道博物館	北海道開拓の村	時計台	地域の資料館																																																																																
R2	5	60	61	8	19																																																																																
R3	4	67	65	11	19																																																																																
R4	5	61	61	13	20																																																																																
【中学校】					(校数)																																																																																
	北海道庁旧本庁舎	北海道博物館	北海道開拓の村	時計台	地域の資料館																																																																																
R2	9	19	22	11	10																																																																																
R3	7	26	27	9	12																																																																																
R4	7	23	18	13	15																																																																																

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																						
課 題	基本方針2 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える																					
	継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																					
	措置	事業・施策名称 事業・施策内容	取組 主体	取組計画年度 取組結果 R2 3 4 5 6						取組内容 実績等	取組課題	次期計画 対応	今後の取組 目標等	事業・施策名称 事業・施策内容	取組 主体	取組計画年度 R7 8 9 10 11						
保存・伝承 特に民間の活動において、修理や公開にかかる費用の確保や、地域社会の高齢化に対応した次世代の育成を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。また、人手や費用が限られる中、頻発する自然災害等の脅威などに対応した防災・防犯体制の維持・向上を図っていく必要があります。	Act.3 伝える	文化財施設の効率的な維持・保全	札幌市							○計画的予防修繕等 平成29年度から令和2年度にかけて、文化財施設（郷土資料館含む）に係る保全計画を策定。令和2年度以降、保全計画に基づき計画的な修繕を実施 ○耐震改修・保全工事 ・平成18年度に耐震予備診断を実施。「大地震時に倒壊する可能性が高い」という結果を踏まえ、清華亭（令和5年度）の耐震改修工事を実施。 ・耐震改修予定：旧黒岩家住宅（令和4年度診断、令和7年度工事）、琴似屯田兵村兵屋跡（令和7年度診断、令和11年度工事） ○防火対策 ・令和3年度～：各文化財施設の特性に応じた追加防火対策を順次講じる必要があるため、高額な費用をかけずに軽微な修繕で電気火災の未然防止に効果がある「放電検出ユニット」や「感震ブレーカー」の先行設置を順次実施	・文化財建造物としての価値を長く維持するためには、適切な日常管理と計画的な保存修理が必要である。2017年に「重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引き」の改訂版が出され、全国的に地震に対する対策の必要性が再認識されている。 ・2021年には首里城跡での火災を踏まえ、文化庁が防火対策ガイドラインを策定、文化財特有の燃焼特性（脆弱性）を理解し、文化財の特性に応じて個別に総合的な防火対策を講じるよう求めている。	更新	・貴重な資源としての文化財を後世に残すため、文化財等施設の保全計画に基づいた計画的な維持修繕などの適切な管理を行い、耐震改修・保全工事、防火対策強化を引き続き実施する。 ・休館を伴う耐震改修・保全工事は予算規模が大きくなる傾向があることから、休館せずに実施可能な修繕等を計画的に先行実施することで予算の平準化を図っており、今後も継続して実施していく。	文化財等施設の効率的な維持・保全	札幌市							
		市が所有する文化財等11施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化		○	○	○	○	○	○耐震改修、防災施設追加整備、その他修繕等の設計、修繕、工事等の実施件数：32件（R2～R5年度） ・計画的予防修繕等 旧永山武四郎邸外壁部分修繕（R3）、豊平館バルコニー修繕（R4）、八窓庵外壁・屋根修繕（R5）ほか ・耐震改修・保全工事 清華亭（R2：耐震診断、R3：基本設計、R4：実施設計、R5：工事） 旧黒岩家住宅（R4：耐震診断、R5：基本設計、R6：実施設計） ・防火対策 「放電検出ユニット」及び「感震ブレーカー」設置（R3：時計台、R5：八 窓庵、清華亭）	耐震改修、防災施設追加整備、その他修繕等の設計、修繕、工事等の完了件数：59件（R2～R9年度）			市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化									
										新規	重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の歴史的価値を末永く後世に伝えていくとともに、市民の貴重な財産として今後も公開活用していくため、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等を行う。	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業	札幌市									
												令和9（2027）年度以降：工事着手		重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備								
				札幌市								札幌のシンボルである時計台について、将来に継承していくための保存工事を計画するとともに、防火対策の強化や魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。	時計台保存修理事業	札幌市								
															令和10（2028）年度以降：修理・工事の実施	札幌市時計台について、保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討						
		郷土資料館の維持・管理		札幌市							地域の保存団体が郷土資料館を開館するための市の土地や建物の貸付等を行うとともに、施設の修繕を実施して館の維持・管理の支援を行った。 土地又は建物が市所有の郷土資料館の数：13館 修繕内容：消火設備更新、照明器具更新、配管修繕等	・郷土資料館を管理運営する保存団体の高齢化等により、施設の管理運営の継続に課題が生じている。 ・郷土資料館は主に昭和40年代～60年代に設立されたものが多く、建物等の老朽化が進んでいる。	継続	今後も地域において、郷土資料館の管理運営を行っていただけるように、管理運営に関する課題への支援策の検討を行うとともに、適切な施設の修繕を実施していく。	郷土資料館の維持・管理	札幌市						
		地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援			○	○	○	○	○	郷土資料館の管理運営に係る支援策の検討 修繕内容：施設の状況に応じた適宜適切な修繕の実施				地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援								
	札幌市								札幌市時計台に設置されている時計機械の保守技術の継承を図るため、時計機械の適切な保存、保守の実施、保守技術の伝承を目的としている札幌市時計台時計機械保存会に、時計機械の保守業務と併せて、保守技術継承の取組を委託。 札幌市時計台時計機械保守等業務委託の継続	新規	札幌市時計台時計機械保守等業務	札幌市										
											札幌市時計台時計機械の保守作業と保守技術の継承											
無形文化財等の保存・伝承支援	札幌市							市指定無形文化財丘珠獅子舞及びアイヌ民族の伝統行事であるアシリチェブノミの保存伝承事業に対する補助事業を実施した。 丘珠獅子舞保存伝承事業：丘珠神社例祭（毎年敬老の日）に獅子舞を奉納 ※R2、R3、R4は新型コロナウイルスのため中止。 アシリチェブノミ保存伝承事業：9月第2日曜に豊平川河川敷で新しい鮭を迎える儀式が行われ、国指定重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊等が披露。 ※R3は新型コロナウイルスにより無観客で開催	無形の文化財が後世に引き継がれていくよう、補助事業の継続が必要であり、また、市指定無形文化財である丘珠獅子舞の認知度（丘珠獅子舞を知っている人の割合：4.3％（回答者数1,260人））が低いことから、より多くの人知ってもらうための周知広報の検討が必要である。	継続	今後も丘珠獅子舞及びアシリチェブノミの保存伝承事業に対する補助事業を実施するとともに、認知度向上のための手法を検討する。	無形文化財等の保存・伝承支援	札幌市									
アイヌ民族の伝統行事のアシリチェブノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞保存伝承事業に対する支援		○	○	○	○	○	補助金交付の継続 認知度向上の手法検討				アイヌ民族の伝統行事のアシリチェブノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞保存伝承事業に対する支援											

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																									
課 題	基本方針２ 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える										継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加														
	措置	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度						取組内容	取組課題	次期計画 対応	今後の取組		事業・施策名称	取組主体	取組計画年度								
		事業・施策内容		R2	3	4	5	6	実績等				目標等	事業・施策内容	R7		8	9	10	11					
		文化財の防災・防犯対策	札幌市							札幌市内の国、道、市指定文化財の所有者に対して文化財防火デーの周知を実施し、防災訓練等の実施状況の報告を依頼するとともに、市所有の文化財施設では、消防署とも連携して消防訓練を実施し、消防機関への通報、初期消火等の対応の確認を行った。防犯対策としては、市所有文化財施設について、常駐警備や機械警備を委託した。 また、各文化財施設の特性に応じた追加防火対策を順次講じる必要があるため、高額な費用をかけずに軽微な修繕で電気火災の未然防止に効果がある「放電検出ユニット」や「感震ブレーカー」の先行設置を順次実施した（再掲）	首里城跡での火災を踏まえ、2021年に文化庁が防火対策ガイドラインを策定、文化財特有の燃焼特性（脆弱性）を理解し、文化財の特性に応じて個別に総合的な防火対策を講じるよう求めている（再掲）。 防災訓練を踏まえたさらなる防災意識の向上	更新	「文化財施設の効率的な維持・保全」による防火対策の実施。 保全改修工事等により更新・導入される防火設備を踏まえた実効的な訓練を実施 常駐警備、機械警備による防犯体制の継続	文化財の防災・防犯対策	札幌市										
		文化財防火デーに合わせて市所有の文化財施設で消防訓練を実施するとともに、所有者にも周知		○	○	○	○	○	○防火対策 ・ 市所有の文化財施設（12施設）での訓練実施件数 R2：5件、R3：8件、R4：7件、R5：9件、R6：9件予定 ・ 放電検出ユニットや感震ブレーカーの先行設置（再掲） ○防犯対策 ・ 常駐警備、機械警備による防犯対策を実施	文化財施設への防火対策の強化、文化財防火デーに合わせた消防訓練、常駐警備・機械警備の実施															
		災害発生時の対応								文化財課の緊急連絡網のほか、各文化財施設との連絡体制を整備している。適宜連絡先の変更有無を確認し、最新の状態となるよう努めている。				防災機器の更新等を踏まえて、危機等が発生したときの初動対応について、改めて整理を行う必要がある。 また、災害発生時、文化財の保全対応や札幌以外の組織との連携体制の整備が行えていないため、検討が必要である。		更新	緊急時の連絡体制の整備を引き続き行うとともに、危機が発生した際に、迅速に対応し、被害を最小限に止めるためのマニュアル整備などの検討を行う。 北海道文化財保存活用大綱に基づき、被害時の救援・復旧体制の検討を行う。	災害発生時の対応・体制の検討	札幌市						
		非常時の連絡体制を整備し、担当部署により迅速に文化財の被害状況を把握		○	○	○	○	○	文化財課の緊急連絡網の整備、各文化財施設の緊急時の連絡体制の確認	初動対応まで含めて、危機発生時の体制整備 文化財の保全や文化財の一時避難場所の検討 道の対応を踏まえた救援・復旧体制の検討								災害等が発生した際の初動対応をマニュアルに整備するとともに、文化財が被害を受けた際に救援・復旧体制の検討を行う。							
		景観計画推進	札幌市							札幌の景観を特色づけている自然や建築物、工作物、生活習慣などの景観資源について、景観法に基づく景観重要建造物・樹木や札幌市景観条例に基づく札幌景観資産、活用促進景観資源への指定・登録を進めるとともに、景観資源の保全・活用に資する工事に係る経費の助成や普及啓発等を実施する。 また、景観法や札幌市景観条例に基づく届出・協議の機会を捉えて、景観資源の周辺で行われる建築行為等が景観資源と協調したものとなるよう誘導する。	市民の興味関心の向上につながる仕掛け（景観まちづくりとの連動等）の検討 効果的な補助の仕組みや運用方法の再整理	継続	札幌の景観を特色づけている自然や建築物、工作物、生活習慣などの景観資源について、景観法に基づく景観重要建造物・樹木や札幌市景観条例に基づく札幌景観資産、活用促進景観資源への指定・登録を進めるとともに、景観資源の保全・活用に資する工事に係る経費の助成や普及啓発等を実施する。 また、景観法や札幌市景観条例に基づく届出・協議の機会を捉えて、景観資源の周辺で行われる建築行為等が景観資源と協調したものとなるよう誘導する。（札幌市景観計画は令和8年度に改定予定）	景観計画推進	札幌市										
		良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策の展開		○	○	○	○	○	令和2年度 ・ 「柳田家住宅旧りんご蔵」景観重要建築物に指定 ・ 「ていね夏あかり」「北菓楼札幌本館（旧北海道庁立図書館）」「SAPP_ROフラワーカーベット」「旧札幌麦酒会社工場（開拓使麦酒醸造所）」「成田山札幌別院新栄寺のイチョウ」活用促進景観資源台帳に登録 令和3年度 ・ 「旧札幌麦酒製麦所」「モエレ沼公園」「旧平岸下本村農事実行組合共同果農場」を景観資産に指定	景観資源の指定・登録件数：2022年度38件→2027年度までに60件				良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策の展開											
	アイヌ伝統文化振興	札幌市							アイヌ文化交流センターにおける展示やイベントの開催、アイヌ工芸品の展示販売会の実施、伝統的生活空間の再生事業（体験講座の開催）などを実施した。	アイヌの歴史や文化等に関する市民の関心は高まりつつあるものの、理解はいまだ十分とは言えない状況であり、引き続き、アイヌ民族の伝統文化の保存、承継、振興を進めるため、関連事業を実施していく必要がある。	継続	アイヌ文化交流センターにおける展示やイベントの開催、小中高校生団体体験プログラム、アイヌ文化PRコーナー運営、伝統的生活空間の再生事業（体験講座の開催）などを検討・実施する。	アイヌ伝統文化振興	札幌市											
	アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介や市民がアイヌ文化に身近に触れる機会の創出による、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興		○	○	○	○	○	・ アイヌ文化体験イベント開催数・参加者数 R4：15回・880人、R5：15回・1,285人、R6（予定）：16回 ※R2、3は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・ アイヌ工芸品展示販売会開催日数・購入者数 R2：28日・953人、R3：21日・508人、R4：69日・1,107人、R5：47日・1,228人 ※R2～R5はいずれも臨時開催。R6は常設販売コーナーを設置予定。 ・ 伝統的生活空間の再生事業（体験講座の開催）参加者数 R2：66人、R3：52人、R4:104人、R5：102人、R6（予定）：150人 ※R2、3は新型コロナウイルス感染症対策のため事業を縮小。	令和6年度においては、地下鉄南北線大通駅コンコース横にアイヌ文化PRコーナーを移設するとともに、同コーナーでアイヌ工芸品の常設販売を行う予定。 アイヌ文化交流センターを始め、市内各所で引き続きアイヌ文化に関する普及啓発事業に取り組むことで、市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出し、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興に取り組んでいく。				アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介や市民がアイヌ文化に身近に触れる機会の創出による、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興												

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																				
基本方針２ 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える																				
課 題	継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																			
	措置	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度					取組内容 実績等	取組課題	次期計画 対応	今後の取組		事業・施策名称	取組主体	取組計画年度				
		事業・施策内容		取組結果	R2	3	4	5				6	目標等			事業・施策内容	R7	8	9	10
活用 文化財の個性を生かした様々な体験の提供など、多様なニーズに対応する幅広い活用モデルが不足しています。従来の公開にとどまらない、観光資源としての魅力アップや、地域に根差した活動拠点としての展開など、立地や特性に応じた活用の方法を幅広く検討する必要があります。	Act.4 活用する	「関連文化財群とストーリー」の活用モデルづくり	協議会						札幌の文化財や歴史文化が観光資源として活用される機会の創出を目的として、「関連文化財群とストーリー」（「大友堀」、「開拓使」、「札幌オリンピック」）に関連する文化財等を訪れるモニターツアーを実施した。また、旅行事業者、通訳案内士等にヒアリングをし、観光に生かすための課題の整理、検証を行った。	モニターツアーに参加した旅行会社により、札幌市の文化財をコースの一部とするツアーも実施されたが、一部の事業者に留まったことから、関連文化財群等を活用してもらうための、PRが必要。また、文化財への興味関心を高めるツールとして、市民にも広く知ってもらう取組も行う必要がある。	更新	・関連文化財等をPRするパンフレットの作成・配架、観光情報サイトでの掲載。 ・イベント（シンポジウム、ワークショップ、ボランティアガイド講習会）での露出機会を増やすほか、関連文化財群等をテーマにした講座等の実施 ・観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組を検討・実施し（例えば、観光部局との連携、モニターツアーの実施など）、観光コンテンツとしての魅力向上を図る。	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用	協議会						
		歴史文化のストーリーと、文化財のつながりを生かした多様で新たな活用モデルを見いだす。市民や旅行者等を対象に、今後設定する関連文化財群等をコンテンツとしたモニターツアーを実施し、課題の分析、将来的な収益事業化の検討等を行う		○	○	○	×	×												
		サイン整備、解説等の整備（多言語化）	協議会						令和５年度までに「関連文化財群とストーリー」のPR、周遊促進パンフレット「さっぽろ文化財散歩」（７種類）や子ども向けのパンフレット「札幌れきぶん探検隊」（２種類）を作成し、文化財施設や観光案内所等で配架した。また、札幌観光協会が主体となり、「さっぽろ文化財散歩」に周辺情報の追加や英訳を行ったうえ、同協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」に掲載した。	今後設定する関連文化財群とストーリーについても、パンフレットを作成を継続する。		・パンフレット作成予定 「さっぽろ文化財散歩」 R7：１冊（R6設定関連文化財群等） R8：２冊（R7設定関連文化財群等） 「札幌れきぶん探検隊その３」 R9：１冊 ※ 今後設定する関連文化財群及びストーリーに応じたパンフレットを作成する。 ・関連文化財群等の露出機会の増加 ・観光事業者やメディア等を対象としたモニターツアー等の実施や観光事業者等への周知啓発方法の検討・実施	「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、露出する機会を増やすとともに、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	協議会						
		関連文化財群とストーリー等を生かした文化財の周遊促進のための国内向けパンフレットを作成し、順次多言語化してインパウンドにも対応する		○	○	○	○	○												
		ボランティアガイド育成支援	協議会						観光案内時に文化財などの紹介を行う観光ボランティアや、これから観光ボランティアを目指す市民を対象に、札幌の文化財や歴史文化等に関する講習会を実施した。	文化財等の魅力がより伝わるよう、ガイド技術を実践的に習得できるような講習会等の検討。ガイドの成り手のすそ野を広げる活動の検討。		更新	現役ガイド及びガイド希望者向け講習会を継続しながら、実践形式を取り入れるなど実施方法を工夫し、現役ガイドの伝達力向上及びガイド希望者のすそ野を広げる。	ボランティアガイド育成支援	協議会					
札幌商工会議所の観光ボランティア、その他市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等	○	○		○	×	○	ボランティアガイド講習会講座内容：参加人数 ・「ストーリーで学ぶ札幌の歴史（入門編）」（R2）：50人 ・「ストーリーで学ぶ札幌の歴史（応用編）」（R2）：50人 ・「歴史文化の知識と理解を深める講座」（R3）：43人 ・「コミュニケーションアッカアップの講座」（R3）：39人 ・「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」（R4）：34人 ・「積雪寒冷地に成立した大都市」（R4）：30人 ※R2は新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催 市所有文化財施設（豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院庁舎）で活動するボランティアガイドの登録者数 R5：74人													
		アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	札幌市						アイヌ文化交流センターにおいて、ライトコート（中庭）のリニューアル、文化体験コーナーの運営、展示物の制作や修繕・更新、展示物解説動画の作成などを実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響によりR２年度以降、大幅に来館者が減っている。展示の更新など各種事業を通じた誘客促進により施設の魅力を高め、来館者の満足度を向上させることで、市民のアイヌ民族に対する認知度を向上させる必要がある。	継続	展示物の更新、文化体験コーナー運営、システム・機器等のリニューアル、庭園リニューアル、送迎バスの運行等を検討・実施する。	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	札幌市						
		老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等		○	○	○	○	○	・主なりリニューアル等の内容 R2：展示物の改修、展示物ガイドアプリ導入、翻訳機導入 R3：展示説明プレート設置 R4：屋外展示物（ポンチセ）改修、文化体験コーナー開設、展示物解説動画閲覧システム更新、中庭整備 R5：屋外展示物（ヘベレセツ）改修、アイヌ文化紹介システム更新	アイヌ文化交流センターについては、展示室等の映像、音響システム等の機能を充実するとともに、より多くの方に来館いただけるよう、令和６年度は地下鉄真駒内駅とアイヌ文化交流センターを往復する送迎バスの試験運行を実施する。		老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等								

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																						
課 題	基本方針２ 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える																					
	継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																					
	措置	事業・施策名称 事業・施策内容	取組 主体	取組計画年度 取組結果						取組内容 実績等	取組課題	次期計画 対応	今後の取組 目標等	事業・施策名称 事業・施策内容	取組 主体	取組計画年度						
				R2	3	4	5	6									R7	8	9	10	11	
		観光資源発掘・魅力創出事業	札幌市							観光コンテンツの創出・磨上げに関する事業としては、「さっぽろ観光魅力創出事業」を令和３年度まで実施し、補助金を交付してきた。 令和５年度においては「付加価値の高いコンテンツ創出事業」として、札幌ならではの観光資源（食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど）を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対する補助を実施した。	文化財の活用事例はごく一部に限られる。	更新	札幌ならではの観光資源（食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど）を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対する補助を実施	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業	札幌市							
		多様な観光資源の創出による、札幌観光の新たな魅力づくり（夜間観光、食、ツーリズム）		○	○	－	○	○	補助交付実績 R2：1件、R3：1件、R4：－、R5：21件、R6：6件（予定）		毎年6件程度		多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進める。									
		ICTを活用した観光マーケティング推進事業								携帯基地局データや参画企業から収集した様々なデータを活用し、札幌への国内・国外観光客の動態分析、各種大規模イベントや市内スキー場への来訪者の居住地などの属性や滞在時間・周遊状況の分析を実施した。	具体的な観光地周遊促進などの施策の実施には至らなかった。		終了									
		観光客の滞在時の動きや消費行動等のデータを収集・加工・分析することにより、観光客の動態を的確に把握し、官民協同で活用できる環境づくりを推進	札幌市	○	○	○	○	－	参画企業数 R2：31社、R3：32社、R4：32社、R5：32社													
		指定管理者による文化財施設の管理・運営	札幌市							時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院は計画期間中、指定管理者による管理・運営が行われた。 各指定管理者において、自らの提案による自主事業等を実施し、施設の設置目的に資する取組が行われた。 自主事業 時計台：開館日拡大、高校生観覧料免除、札幌市民無料デーの実施等 豊平館：貸室事業の拡大、夜間開館日の設定、カフェ運営、グッズ販売 旧永山武四郎邸：カフェ運営、長期的アンケート、国際芸術祭会場 旧札幌控訴院庁舎：イベント実施の広報活動、貸室利用拡大 利用者総合満足度 時計台：R2 98.5%、R3 87.8%、R4 96.3%、R5 97.7% 豊平館：R2 85.0%、R3 87.1%、R4 95.5%、R5 94.9% 旧永山武四郎邸：R2 99%、R3 97%、R4 99%、R5 97.9% 旧札幌控訴院庁舎：R2 91.0%、R3 95.3%、R4 95.5%、R5 95.7%	今後も指定管理者による施設の適切な管理・運営を継続するとともに、来館者等の満足度をより向上させるための自主事業の実施を推進する。	継続	今後も指定管理者による施設の適切な管理・運営を継続するとともに、来館者等の満足度をより向上させるための指定管理業務、自主事業の実施を推進する。	指定管理者による文化財施設の管理・運営	札幌市							
		時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進		○	○	○	○	○			各館利用者総合満足度 各指定管理者が設定する目標値の達成（参考：指定管理業務の仕様書上の目標水準） 時計台：90% 豊平館：90% 旧永山武四郎邸：90% 旧札幌控訴院庁舎：90%		時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進									
		郷土資料館支援の手法検討								郷土資料館の認知度やニーズを把握するための市民アンケートや郷土資料館の課題に対する効果的な取組を検討する調査業務を実施した。 また、郷土資料館の情報発信のため、館を紹介するパンフレットを作成・配布するとともに、郷土資料館の支援策を検討する市民参加のWSを実施した。	郷土資料館パンフレットの作成など、郷土資料館を知ってもらう取り組みは実施することができた。 管理運営を行っている地域の保存会における課題（担い手不足）等については、具体的な取組は実施できなかったため、支援策の検討を継続していく必要がある。		更新	郷土資料館を周知（パンフレット作成配布）する取組みは継続して実施する。また、今後も地域において郷土資料館の管理運営を行っていくように、管理運営面における課題に対する支援策の検討を行う。		郷土資料館支援の手法検討・実施	札幌市					
		郷土資料館に来館者を増やし、将来の担い手確保につなげる手法を検討	札幌市	○	○	○	○	○	R2：市民アンケート調査の実施 R3：市内郷土資料館のあり方に関する調査検討業務 R4：北海道デジタルミュージアムへの登録、インターネット環境整備 R5：市民アンケート調査の実施、郷土資料館紹介パンフの作成、支援策検討WSの実施 R6：子ども向け郷土資料館紹介パンフの作成（予定）		郷土資料館を訪れたことのある人の割合 R11：25.0%（R5：18.4%）	地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。										
		体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営	札幌市							体験メニュー「火起こし体験」、「土器の接合・復元体験」を実施。 体験学習「縄文土器づくり」、「縄文勾玉づくり」、「土器の野焼き」を開催（土器づくり・勾玉づくりは定員あり）。 発掘調査中の遺跡を一般向けに公開する「遺跡公開デー」を開催。	新たな利用者を増やすための認知度を高める取組や、リピーターを獲得するための魅力ある取組を行う必要がある。	継続	新規無料体験メニューの検討。 大学などとの協働を検討。 さとらんどと連携した周知広報の検討	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営	札幌市							
		遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等		○	○	○	○	○	来場者数 R2：25,060人、R3：9,881人、R4：42,372人、R5：50,776人、R6：60,000人（見込） 火起こし体験 R2：1,200人、R3：304人、R4：2,527人、R5：3,399人、R6：3,500人（見込） 遺跡公開デー R2：1,517人、R3：中止（コロナ緊急事態宣言）、R4：789人、R5：1,552人、R6：1,600人（見込）		来場者数：60,000人		遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等									
		博物館活動推進								（仮称）札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動（資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示）を継続して実施した。	・新型コロナによる人流の変化、物価高騰など博物館の安定した運営のために、民間活力や先進事例を活かした博物館の安定的な集客策の検討が必要。 ・現在の博物館事業の認知度が低いため、市民に活動を周知し、博物館ファンを獲得していくことが課題である。		更新	（仮称）札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動（資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示）を継続する。さらに民間事業者等と連携した展示やイベントなどを通じて、市民に札幌の自然史についての興味・関心を促し、博物館整備に向けた市民の関心を高めていく。		（仮称）札幌自然史博物館整備推進	札幌市					
		自然史系総合博物館の計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開	札幌市	○	○	○	○	○	博物館活動センター事業参加者数 R2：2,921人／R3：3,382人／R4：12,734人／R5：12,984人 ※R2・３年度はコロナでイベント等の縮小・中止の影響による（参考R1：13,164人）		博物館活動センター認知度向上（R5：3.5%→R9：5.5%）	自然史博物館の整備計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開										

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																			
基本方針２ 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える																			
継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																			
課 題	措置	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度					取組内容	取組課題	次期計画対応	今後の取組	事業・施策名称	取組主体	取組計画年度				
		事業・施策内容		R2	3	4	5	6				実績等			目標等	事業・施策内容	R7	8	9
		市民に多様な学習機会を提供	教育委員会						新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座を中止した期間のある年度もあったが、対策を講じながら、生涯学習センターや地区図書館などの市民に身近な施設で、様々な講座を実施した。 この中で、市民活動やビジネスの他、文化・歴史・芸術など、幅広いテーマの講座を企画・実施した。	講座を企画するものの、応募が少なく実施に至らない講座もあることから、市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、地域のニーズを的確に把握し、身近な施設での学習機会を提供する必要がある。	継続	引き続き、市民の学習ニーズの把握に努め、生涯学習センターを拠点に学習機会を提供するとともに、市民に身近な地区図書館などの施設での学習機会を拡充していく。	市民に多様な学習機会を提供	教育委員会					
		生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供		○	○	○	○	○	令和２年度■107講座（1,238名） うち文化・歴史・芸術 11講座（123名） 令和３年度■82講座（1,127名） うち文化・歴史・芸術 7講座（87名） 令和４年度■201講座（3,331名） うち文化・歴史・芸術 18講座（530名） 令和５年度■203講座（3,834名） うち文化・歴史・芸術 12講座（369名）	年間講座数■120講座以上 年間受講者数合計■3,000名以上 （指定管理者の仕様書と同数値）		生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供							
		パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）の開催	PMF組織委員会						若手音楽家を育成する「教育事業」、成果の発表や教授陣の演奏を鑑賞できる「演奏会事業」、わかりやすくクラシック音楽に触れていただく「音楽普及事業」を実施した。ただしR2については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。一方で、PMF2021機運醸成事業としてオンラインイベント等を実施した。	全般的にクラシックファンが高齢化しており、若年層の新たなファンの獲得が必要。	継続	リンクアップコンサートなどこれまでも子ども向けの施策を展開してきたが、更なる充実を目指していく。	パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）の開催	PMF組織委員会					
		北海道の夏の風物詩であり、豊かな風土に根差した世界へ発信する文化事業として北海道遺産に選定された、札幌コンサートホール（Kitara）や札幌芸術の森、文化財施設等で催される、世界各国から選抜された若手音楽家による演奏会の開催		×	○	○	○	○	PMFアカデミー修了生数 R2：0人／R3：58人／R4：52人／R5：74人 PMF観覧者数 R2：934人／R3：4,760人／R4：15,168人／R5：17,724人	子ども関連事業の参加者数（R5：1,637人→R9：2,400人）		北海道の夏の風物詩であり、豊かな風土に根差した世界へ発信する文化事業として北海道遺産に選定された、札幌コンサートホール（Kitara）や札幌芸術の森、文化財施設等で催される、世界各国から選抜された若手音楽家による演奏会の開催							
連携・協働	Act.5 つながる	保存・活用に関する課題解決支援	協議会						協議会が開催した市民ワークショップではオブザーバーとして観光団体や街歩き専門家の方などが、モニターツアーでは観光事業者や通訳団体の方などがそれぞれ参加し、文化財の活用に係る交流の機会となった。	ワークショップやモニターツアーの開催が、専門家や観光事業者といった文化財を活用する方たちの交流の機会となったが、専門家の知見を民間等が持つ課題の解決につなげる相談機会を創出するまでには至らなかった。	継続	民間等が所有する文化財の保存・活用の課題に対して、協議会のネットワークを活用した相談機会を提供するための仕組みを検討する。	保存・活用に関する課題解決支援	協議会					
		協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出		○	○	○	○	○	市民ワークショップに参加したオブザーバー数（延べ人数）：8人 モニターツアーに参加した専門家の人数（延べ人数）：19人	文化財の保存・活用課題に対する相談機会を提供する仕組みの検討		協議会によるネットワークを活用し、民間等が所有する文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出							
		関係者と経済観光団体等の交流機会創出	協議会						協議会が開催した市民ワークショップやモニターツアー、シンポジウム等において、専門家や観光団体等の参加があり、交流の機会を作ることができた。	ワークショップ、モニターツアー等を開催し、専門家や観光団体等に参加していただくことで、交流の機会を作ることができたが、新たな文化財の保存・活用の取組につながるような仕組み等の検討までには至らなかった。	継続	今後も、協議会で開催するイベントに、専門家、観光団体に参加してもらうとともに、新たな文化財の保存・活用の取組につながるような仕組み等の検討を行う。	関係者と経済観光団体等の交流機会創出	協議会					
		協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる		○	○	○	○	○	協議会が開催した事業に参加した団体数：12団体（～R5） 参加団体名 北海道文化財保護協会、札幌軟石ネットワーク、札幌建築鑑賞会 等	新しい保存・活用の取組につながる交流機会創出の検討		協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる							
		札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営	札幌市						R2.3月に、札幌市文化財保存活用地域計画で目指す姿の形成に寄与するため「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置。会員は札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所で、アドバイザーは文化財及び歴史文化に関する専門家3名に委嘱している。 協議会は、札幌市が事務局を担い、適宜協議会を開催し、会員やアドバイザーの意見を踏まえながら関連文化財群及びストーリーを設定するなどの事業を行った。	協議会の活動内容について会員それぞれの立場からご意見いただき、また関連文化財群等の設定にあたってはアドバイザーの意見も交えながら、進めることができた。 今後も、より効果的な取組を実施するため、持続可能な協議会体制の整備などの検討が必要。	継続	これまで実施してきた協議会事業の取組内容を踏まえて、より効果的な取組の実施及び持続可能な協議会体制の検討を行う。	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営	協議会					
		札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む体制整備を推進		○	○	○	○	○	協議会で実施した事業 ・関連文化財群及びストーリーの設定（R2～R4、R6） ・市民ワークショップ（R2～R6） ・ボランティアガイド講習会（R2～R4、R6） ・文化財モニターツアー（R2～R4） ・シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」（R2～R6） ・関連文化財群等のPR・周遊促進パンフレット作成（R2～R6） ・「ようこそさっぽろ」（※1）にパンフレット掲載（R3～R6） ・「札幌バーチャルストリート」（※2）等で3DVR公開（R4～R5まで） ・郷土資料館支援策検討ワークショップ（R5） ・未指定・未登録文化財（建造物）調査及び評価業務（R5） ・郷土資料館子ども向け案内冊子作成（R6） ・北海道デジタルミュージアム多言語化事業（R6） ※1 札幌観光協会が管理する札幌観光情報サイト ※2 札幌商工会議所が管理するHP	開催頻度：年3回程度 効果的な取組の検討、持続可能な協議会体制の検討		札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む							

目指す姿 文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市																													
課 題	基本方針２ 社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える										継続：現行計画に記載された取組を継続 更新：現行計画に記載された取組内容等を更新 終了：現行計画に記載された取組を終了 新規：現行計画に記載されていない取組を追加																		
	措置	事業・施策名称	取組 主体	取組計画年度 取組結果					取組内容 実績等	取組課題	次期計画 対応	今後の取組		事業・施策名称		取組 主体	取組計画年度												
		事業・施策内容		R2	3	4	5	6				目標等		事業・施策内容			R7	8	9	10	11								
		重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携	北海道						協議会が開催した「さっぽろれきぶんフェス」の会場において、赤れんが庁舎の保存活用計画に関する取組を照会するパネル展示を行い、来場者への周知を行った。	パネル展示にとどまり、それ以上の積極的な連携がなかった。		未調整																	
		赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、末永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画との連携			○	×	○	○																				○	パネル掲示（年度） R2、R4、R5
		北海道大学キャンパスマスタープラン2018との連携	北海道 大学						令和3年2月に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」会場において、キャンパスマスタープランに関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を図った。	パネル展示にとどまり、それ以上の積極的な連携がなかった。		未調整																	
		札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等（古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等）の歴史・文化的価値を再評価し、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパス・ミュージアム計画」との連携			○	×	○	×																				○	パネル掲示（年度） R2、R4